

運賃改定のお知らせ

いつもタクシーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、平成30年1月16日付で東北運輸局より、仙台市におけるタクシー事業の新たな公定幅運賃が公示されました。

これに伴い、平成30年2月25日（日）から、以下の通り運賃が改定になりましたのでお知らせいたします。

なお、同日より小型車と中型車の区分がなくなり「普通車」に一本化されることになりましたので併せて案内申し上げます。

今後も「安全・安心・快適」なタクシーを目指し、より一層の努力をしておりますので、ご利用の皆様にはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

（この表はすべて上限運賃を表示しています）

1. 運賃

（1）距離制運賃

| | 初乗運賃 | 加算運賃 |
|-------|---------------|------------------|
| 特定大型車 | 1.5 kmまで 800円 | 221mまで増すごとに 100円 |
| 大型車 | 1.5 kmまで 770円 | 226mまで増すごとに 100円 |
| 普通車 | 1.5 kmまで 670円 | 285mまで増すごとに 80円 |

（2）時間距離併用制運賃

| | |
|-------|---------------------------------|
| 特定大型車 | 時速10km以下の走行時間について 1分20秒ごとに 100円 |
| 大型車 | 時速10km以下の走行時間について 1分25秒ごとに 100円 |
| 普通車 | 時速10km以下の走行時間について 1分45秒ごとに 80円 |

（3）時間制運賃

| | |
|-------|---------------|
| 特定大型車 | 30分ごとに 4,260円 |
| 大型車 | 30分ごとに 4,200円 |
| 普通車 | 30分ごとに 2,800円 |

（4）運賃の割増

（ア）深夜早朝割増・・・2割増（午後10時以降午前5時まで）

（イ）寝台割増・・・2割増

2. 料金

（1）待料金

| | |
|-------|-----------------|
| 特定大型車 | 1分20秒までごとに 100円 |
| 大型車 | 1分25秒までごとに 100円 |
| 普通車 | 1分45秒までごとに 80円 |

3. 運賃料金の割引

（ア）身体障害者割引・・・・・・・・・・1割引

（イ）知的障害者割引・・・・・・・・・・1割引

（ウ）運転免許返納者割引・・・・・・・・1割引